

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	茂木	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	地方自治法第100条第14項から第16項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参与と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	区議会各会派に対して調査研究その他の活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究その他の活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派						
内容	<p>区議会議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部とし、区議会各会派に対し政務活動費を交付（交付対象）区議会各会派</p> <p>（交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額</p> <p>（交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。</p> <p>（使途基準）議員の調査研究その他の活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費</p> <p>（収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出する。議長はその写しを区長へ送付する。</p> <p>（返 還）交付を受けた政務活動費に残余があれば返還する。</p>						
経過	<p>平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行</p> <p>平成19年4月 議員提案により条例改正                  (①額の改定(所属議員1人当たり月額16万円→8万円)②使途基準の厳格化③全ての領収書の原本の提出の義務化等)</p> <p>平成25年3月 地方自治法等の改正に伴い、政務活動費へ名称変更</p> <p>令和 3年7月 行政手続の簡素化等の観点により実施している押印省略の取組に基づく様式変更に伴い、条例改正</p>						
必要性	各会派の調査研究その他の活動のために必要な経費である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 )						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	引き続き適正に管理していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		28,800	30,480	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720
決算額（6年度は見込み）		26,514	29,420	26,104	27,088	27,754	26,493	30,720
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	交付会派数	7	9	9	9	10	7	7
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	政務活動費	27,754	負担金補助等	政務活動費	26,493	負担金補助等	政務活動費	30,720

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	945	966	21	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	27,754	26,493	▲ 1,261	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	51	129	78	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,750	▲ 27,588	1,162
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	28,750	27,588	▲ 1,162	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,750	▲ 27,588	1,162
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,750	▲ 27,588	1,162	

令和5年度は、前年度に比べ実績が減少し、返還額が増加したため、補助費等が減少している。

備考	
問題点・課題	

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○会派所属議員1人当たりの額（令和5年4月1日現在） （23区平均）165,435円/月（最高額）240,000円/月（最低額）125,000円/月
議会の要旨	

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	布野	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-09	公益通報者保護制度事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 6年度 <input type="checkbox"/> 5年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	公益通報者保護法に基づき、行政機関としての区及び職員を雇用する事業者としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上及び事業者の法令遵守の推進を図る。						
対象者等	【外部公益通報者】公益通報者保護法第2条第1項に規定する労働者・派遣労働者（であった者）、役員 【区職員等】区職員、区の出资する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員（であった者）						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱に基づき、通報を受ける体制を整えている。また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設置している。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査において、事実では認められないものの、改善の必要がある場合の措置について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加） 平成31年 4月1日 荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（通報受付時の対応や受理の決定要件等についてより詳細に規定） 令和4年 6月1日 荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（保護される対象者及び通報内容を拡大するとともに責任者等の規定を追加）						
必要性	公益通報者保護法により、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられている。また、区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上のため、必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 弁護士資格を有する者を「外部公益通報アドバイザー」及び「公益通報相談員」に委嘱している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 職員向け研修実施回数	1	1	1	1	1	全職員対象（管理職は3年、その他職員は5年に一度必須受講）
	② 区民向け周知	1	1	1	1	1	
③ 指定管理者向け周知	0	0	0	1	1		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	制度の適切な運用を図るとともに、制度の周知に努める。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		952	952	952	631	165	2,022	165
決算額（6年度は見込み）		600	626	0	0	0	932	165
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談謝礼	0	報償費	相談謝礼	932	報償費	相談謝礼	165

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	472	1,449	977	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	932	932	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	193	168	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 497	▲ 2,574	▲ 2,077
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	497	2,574	2,077	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 497	▲ 2,574	▲ 2,077
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 497	▲ 2,574	▲ 2,077	

備考 令和5年度に公益通報相談員へ相談すべき事案が発生したことから給与関係費が増加し、補助費等が発生している。

問題点・課題  
 ・通報者の保護を図るため、制度の適正な運用を行う必要がある。  
 ・公益通報に対し適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、職員向け研修等の充実を図る必要がある。  
 ・区民や区職員、区の事務事業を受託する業者や指定管理者等に対し、広く制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外部からの公益通報に対し、適正な対応を図るため、内容等の充実を行いつつ、職員向け研修を実施する。	制度の適正な運用を図るとともに、適正な処理を行うため、内容等の充実を行いつつ、職員向け研修を実施した。	制度の適正な運用を図るとともに、適正な処理を行うため、内容等の充実を行いつつ、職員向け研修を実施する。
②	区民、区職員、受託業者等へ広く制度の周知を図る。	区報や区ホームページ、庁内報、職員向けの研修等において、広く制度の周知を図った。	区民、区職員、受託業者等へ広く制度の周知を図る。
③			

他区の実況  
 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）  
 窓口は全区設置済み  
 要綱制定15区、条例制定6区、要綱等未制定1区

議会議決要旨

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	布野	内線	2224			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 39（ 1964 ）年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額について、区民等で構成する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。							
対象者等	区議会議員、区議会各会派、区長、副区長、教育長							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。</li> <li>・ 審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額とする。</li> <li>・ 委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）で、委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまでとする。</li> </ul>							
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 ～随時、審議会開催 平成13年度 政務調査費を審議対象に追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」） 平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育長の給料の額を追加）							
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
継続	継続	人事委員会の勧告の内容や社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		294	221	221	221	68	150	150
決算額 (6年度は見込み)		0	44	51	50	0	51	150
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	審議会開催回数	0回	1回	1回	1回	0回	1回	2回

  

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	138
旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	2	旅費	委員旅費	9
需用費	賄	0	需用費	賄	1	需用費	賄	3

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	472	1,497	1,025	地方税等	0	0	0
	物件費	0	2	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	193	168	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 497	▲ 1,692	▲ 1,195
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	497	1,692	1,195	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 497	▲ 1,692	▲ 1,195
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 497	▲ 1,692	▲ 1,195	

備考 給与関係費は、審議会委員報酬や事務局職員の給与を主な内容としている。令和4年度は審議会を開催しなかったが、令和5年度は審議会を開催したため、給与関係費及び物件費が増加している。

問題点・課題	
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議案(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区協議会分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	出雲	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-04-01	特別区協議会分担金						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26	（ 1951 ）	年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款			
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	07 事務の共同処理						
目的	公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。 同会の運営に要する経費は23区で負担されており、その支払いに関する業務を行うこととしている。							
対象者等	公益財団法人特別区協議会							
内容	<p>毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条）</p> <p>(1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業</p> <p>(2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業</p> <p>(3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業</p> <p>(4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業</p> <p>(5) その他公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>(6) 東京区政会館賃貸事業</p> <p>(7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業</p>							
経過	<p><input type="radio"/> 特別区協議会の活動経過</p> <p>昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足</p> <p>昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立</p> <p>昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始</p> <p>昭和55年度 資料室開設</p> <p>平成 4年度 法務調査室開設</p> <p>平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管</p> <p>平成15年6月 特別区制度調査会発足</p> <p>平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転</p> <p>平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設</p> <p>平成22年4月 公益財団法人へ移行</p>							
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		500	500	500	500	500	500	500
決算額（6年度は見込み）		500	500	500	500	500	500	500
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	分担金の額	500	500	500	500	500	500	500
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	189	193	4	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	500	500	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	26	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 699	▲ 719	▲ 20
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	699	719	20	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 699	▲ 719	▲ 20
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 699	▲ 719	▲ 20	

備考 補助費等は特別区協議会への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議会要旨(要旨) 状況

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	出雲	内線	2212	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 26	( 1951 )	年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合同約第17条		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	( )	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	07 事務の共同処理					
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 組合の運営に要する経費は23区で負担されており、その支払いに関する業務を行うこととしている。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p>○ 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同約第3条）の事務</p> <p>(1)特別区の人事に関する事務 (2)職員の互助制度の助成に関する事務  (3)特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4)特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務  (5)職員の恩給の給付に関する事務 (6)非常勤職員の公務災害補償に関する事務  (7)職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務  (8)生活保護法に定める救護施設、更生施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務(令和4年4月1日～救護施設の設置及び管理を追加)  (9)特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務  (10)行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務  (11)係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</p>						
経過	<p>○ 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立  昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称  平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）  平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理  平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理  平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止  平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理  平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加  令和 4年 4月 救護施設の設置及び管理に関する事務を共同処理</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		153,010	171,010	175,540	175,540	175,540	175,540	204,540
決算額（6年度は見込み）		153,010	171,010	175,540	175,540	175,540	175,540	204,540
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	区分担金の額	153,010	171,010	175,540	175,540	175,540	175,540	175,540
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.513	0.546	0.558	0.575	0.570	0.610	0.610
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	175,540	負担金補助等	分担金	175,540	負担金補助等	分担金	204,540

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	189	193	4	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	175,540	175,540	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	26	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 175,739	▲ 175,759	▲ 20
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	175,739	175,759	20	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 175,739	▲ 175,759	▲ 20
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 175,739	▲ 175,759	▲ 20	

備考 補助費等は特別区人事・厚生事務組合への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議案(要旨)の状況

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-06		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	包括外部監査		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	茂木	内線	2224	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-09-01	外部監査費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 6年度 <input type="checkbox"/> 5年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	地方自治法第252条の27、荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	06 監査機能の充実					
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。						
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等						
内容	地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。荒川区においては、監査内容が財務諸表等にまで及ぶことが多いことから公認会計士による監査を実施している。包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。						
経過	平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行、包括外部監査の実施 平成30年4月 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：実施年度を「毎会計年度又は2会計年度」と定める）						
必要性	特定のテーマについて、専門家の視点で深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 公認会計士へ委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	引き続き適正な監査を実施していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		8,266	8,419	6,341	8,419	8,419	8,419	8,419
決算額（6年度は見込み）		8,265	8,418	6,314	8,418	8,418	8,418	8,419
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	指摘事項等の件数（件）	51	62	42	82	96		
	指摘事項等の対応件数（件）	48	60	35	78	77		
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括外部監査	8,418	委託料	包括外部監査	8,418	委託料	包括外部監査	8,419

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			行政収支差額(a)-(b)=(c)	金融収支差額(d)	通常収支差額(c)+(d)=(e)	特別収入(f)	当期収支差額(e)+(h)
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額					
行政費用	給与関係費	5,670	5,795	125	地方税等	0	0	0	0	0	0	0
	物件費	8,418	8,418	0	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	304	772	468	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,392	▲ 14,985	▲ 593	0	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,392	14,985	593	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,392	▲ 14,985	▲ 593	0	0	0	0
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,392	▲ 14,985	▲ 593					

備考 物件費は、包括外部監査契約費である。

問題点・課題 包括外部監査における指摘内容には、監査対象部署のみならず、他部署にも共通する事項が含まれていることを踏まえ、全庁共有を図る。併せて、指摘内容の是正に向けて検討することとした事項等について、監査年度以降においても継続的に改善状況等を把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	指摘内容・改善状況を全庁で共有し、各課の事務改善に活用することにより、区政運営全体の効率化及び合理化を図る。	指摘内容・改善状況を全庁共有し、各課の事務改善に活用することにより、区政運営全体の効率化及び合理化を図った。	指摘内容・改善状況を全庁で共有し、各課の事務改善に活用することにより、区政運営全体の効率化及び合理化を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)	○平成19年二定 包括外部監査のあり方について		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自動車維持費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	布野・茂木	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-01	自動車維持費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26（1951）年度	根拠	道路交通法、同法施行規則					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理						
目的	<input type="radio"/> 庁有車の集中管理及び運転業務の委託による安全かつ効率的な運行管理の実施 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両の導入による環境負荷の軽減							
対象者等	特別職、議員、職員							
内容	庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。 (1) 車両の調達、維持管理 <input type="radio"/> 平成17年度から総務企画課が管理するすべての庁有車をメンテナンスリース（車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式）に切り換え、運用している。 (2) 運転業務 <input type="radio"/> 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託により対応している。 <input type="radio"/> その他、庁有車運転業務従事者制度により、各所管の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者）も運転することができることとしている。							
経過	昭和63年度 広報課及び心障センターから車両受入れ 平成5年度 運転業務の一部委託開始 平成6年度 車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両受入れ） 平成14年度 庁有車更新計画策定 ① 購入からメンテナンスリースへの移行 ② 環境配慮型車両の優先導入、リース方式による調達開始 平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減 16台→15台） 平成18年度 運転業務の完全委託化 平成22年度 電気自動車の導入 平成24年度 車両台数の削減（15台→14台） 令和3年度 車両台数の削減（14台→13台）							
必要性	<input type="radio"/> 庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理に資する。 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両を導入することにより、環境負荷の軽減に資する。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	庁有車稼働率（平日）【%】	70	76	75	77	80	※マイクロバスを除く
	②	電気自動車導入数【台】	4	5	5	5	5	※使用用途や電気自動車の販売動向を踏まえた目標としている
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		47,483	46,117	46,692	48,206	47,345	47,423	52,990
決算額(6年度は見込み)		43,599	43,595	39,438	41,179	41,331	41,578	52,990
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名(6年度は見込み)								
庁有車稼働率(平日)【%】		64	61	58	70	76	75	77
安全運転講習会受講者数【人】		215	262	-	-	-	-	250
予算・決算の内訳		令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	燃料費等	1,062	需用費	燃料費等	1,115	需用費	燃料費等	1,379
役務費	安全運転管理者届	1	役務費	安全運転管理者届等	30	役務費	安全運転管理者届等	8
委託料	運転業務委託料	30,350	委託料	運転業務委託料	30,437	委託料	運転業務委託料	41,419
使用料等	車両リース料等	9,914	使用料等	車両リース料等	9,991	使用料等	車両リース料等	10,179
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政コスト計算書	給与関係費	3,307	3,380	73	地方税等	0	0	0
	物件費	41,327	41,573	246	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5	5	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	177	450	273	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 44,816	▲ 45,408	▲ 592
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	44,816	45,408	592	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 44,816	▲ 45,408	▲ 592
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 44,816	▲ 45,408	▲ 592	

備考 物件費の主な内容は、運転業務委託料及び車両リース料である。令和5年度は車両の更新等による契約金額の見直しに伴い、物件費が増加している。

問題点・課題 ○区職員(庁有車運転業務従事者)及び運転業務委託事業者による適正な車両の運行を行うとともに、事故を防止するための取組を継続的に実施する必要がある。  
○車両の更新の際、使用用途や災害対応等の観点から総合的に車両を選定する必要がある。  
○環境面に配慮した車両を選定する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	庁有車運転業務従事者及び運転業務委託事業者による事故を防止するための取組を継続して行う。	庁有車運転業務従事者及び運転業務委託事業者に対し、安全運転に関する通知文を配布し、注意喚起を行った。	庁有車運転業務従事者及び運転業務委託事業者による事故の防止に向けた取組を継続して行う。
②	車両の選定について、使用用途等を勘案し、適正な運用となるよう、検討を進めていく。	ガソリン車1台について、使用用途や稼働率等を勘案した上で現行車種を新規更新した。	車両の選定に当たっては、使用用途等を勘案し、適正な運用となるよう、検討していく。
③	車両更新の際には、環境面に配慮した車両の導入検討を進めていく。	ガソリン車1台について、より環境面に配慮(燃費基準や騒音基準を達成)した車両へ新規更新した。	車両更新に当たっては、より環境面に配慮した車両の導入を検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要旨) 質問状 ○令和2年6月会議 非常用電源確保のための電気自動車やハイブリッド車の配置について  
○令和2年6月会議 災害停電時における電気自動車の活用について  
○令和3年2月会議 区の公用車のゼロエミッション車への切り替えについて

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	星久保	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-03	儀礼交際用経費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（1988）年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	05	各種団体等との円滑な連携				
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼的な交際に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係の円滑化や連携強化、職員の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	<input type="radio"/> 統括部長、部長、担当部長、担当参事及び参事の職にある職員 <input type="radio"/> 課長、担当課長、副参事、政策監、管理監及び館長の職にある職員 <input type="radio"/> 係長、担当係長及び主査の職にある職員						
内容	1 支出対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係する以下の経費 ① 団体が主催する会合の会費等 ② 団体の役員等の慶事及び見舞い  2 支出金額 ① 会費等：会費相当額（上限額5,000円） ② 慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）						
経過	昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し（助役、収入役の職にある者を除外） 平成19年度 支出対象の見直し（係長、担当係長及び主査を追加） 支出金額の見直し（上限額の見直し） 支出対象の見直し（区職員、区議会議員、官公署等を除外） 平成20年度 支出金額の見直し（会費補助の見直し） 平成26年度 支出対象の見直し（弔事に伴う香典を除外）						
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との一層の連携と信頼関係の強化を図るため、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 儀礼交際用経費支出基準に基づき支出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 儀礼交際用経費対象件数	4	95	380			2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	区政運営に密接に関係のある各種団体との一層の連携と信頼関係の強化を図るために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		2,610	2,846	1,430	1,710	2,530	2,610	2,610
決算額（6年度は見込み）		2,478	2,756	0	20	452	1,804	2,610
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	件数	551	611	0	4	95	380	
	一件あたり平均額（単位：円）	4,496	4,510	0	5,000	4,758	4,681	

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	儀礼交際用経費	452	報償費	儀礼交際用経費	1,545	報償費	儀礼交際用経費	2,610

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	472	483	11	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	452	1,804	1,352	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	64	39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 949	▲ 2,351	▲ 1,402
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	949	2,351	1,402	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 949	▲ 2,351	▲ 1,402
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 949	▲ 2,351	▲ 1,402	

備考 令和5年度は、各種団体が主催する会合等への参加が前年度よりも多くなったため、補助費等が増加している。

問題点・課題 引き続き請求書等の提出書類について、厳格な審査を行い、適正に執行する。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請求書等提出書類の厳格な審査を行い、適正に執行する。	請求書等提出書類の厳格な審査を行い、適正に執行した。	請求書等提出書類の厳格な審査を行い、適正に執行する。
②			
③			

他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)

議会議決要旨

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	保護司会支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	布野	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-11-01	保護司会補助					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	罪を犯した人の更生保護活動や犯罪予防活動、青少年健全育成等を行う荒川区保護司会の運営を支援することを通じて、犯罪のない明るい地域社会づくりを推進することを目的とする。						
対象者等	荒川区保護司会						
内容	<p>○荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、荒川区保護司会が実施する「社会を明るくする運動」や「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営等に要する経費の補助金を交付し、支援している。</p> <p>&lt;保護司会&gt;</p> <p>保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを毎年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサートを共催するなど、協力体制をとっている。</p> <p>○荒川区更生保護サポートセンターへの場所の提供</p> <p>&lt;更生保護サポートセンター&gt;</p> <p>保護司の活動を支える地域拠点として、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談対応等を実施している。</p>						
経過	<p>昭和53年度 補助開始</p> <p>平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件に）</p> <p>平成17年度～荒川区保護司会主催の「社明コンサート」の共催</p> <p>平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正</p> <p>平成30年度 再犯防止等更生保護活動の充実を図るため、補助金交付要綱を一部改正</p> <p>令和3年度 「荒川区における再犯防止に関する取組方針」を策定し、荒川区保護司会とより連携を強化して更生保護を推進</p>						
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の安全安心なまちづくりに寄与しており、当該活動を支援していく必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① (参考) 社明コンサート入場者数(人)	-	-	731	850	850	概算 ※2～4年度はコロナで中止
	② (参考) 更生保護サポートセンター面談等利用回数	58	57	81	90	90	保護観察対象者との面談等
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		1,500	1,500	1,208	1,500	1,498	1,500	1,500
決算額（6年度は見込み）		1,500	1,500	1,100	513	1,000	1,500	1,500
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	社明コンサートの開催（回）	1	1	0	0	0	1	1
	更生保護サポートセンター面談等利用回数	66	166	52	58	57	81	90
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	保護司会事業補助金	1,000	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
		給与関係費	2,835	3,863		1,028	地方税等	0
行政費用	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,000	1,500	500	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	152	515	363	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,987	▲ 5,878	▲ 1,891
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,987	5,878	1,891	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,987	▲ 5,878	▲ 1,891
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,987	▲ 5,878	▲ 1,891	

備考 令和5年度の給与関係費については、令和5年度からあらかじめ社明コンサートが再開されるなどコロナ前の活動水準に戻ったことにより、前年度比で増加している。補助費等は、保護司会事業に対する補助金であり、事業実績の増加により補助費等が増加している。

問題点・課題 保護司会の更生保護活動が円滑に行えるよう、引き続き必要な支援を行うとともに、荒川区における再犯防止に関する取組方針を踏まえ、安全安心なまちづくりの推進に向けて、保護司会と連携・協力していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全安心なまちづくりの推進に向け、引き続き保護司会へ支援を行う。	保護司会に対し、更生保護活動が円滑に行えるよう必要な支援を行った。	保護司会の更生保護活動等がより円滑に行えるよう、継続的に必要な支援を行い、連携していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成25年1定 職員保護司の職務について 平成26年1定 保護司会活動への支援について
-----------	--

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	木下				
		担当者名	出雲	内線	2212				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 26（2014）年度	根拠							
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等							
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市						
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進						
目的	全国各地域との信頼関係をさらに強化し、連携を深めていくことで、東京を含む全国各地域が自らの特徴を活かし、生き活きとした街づくりを進め、共に発展・成長し、共存共栄を図る。								
対象者等	全国各地域の連携自治体、区民								
内容	1 特別区全国連携プロジェクトについて（特別区全国連携プロジェクト推進方針（平成29年3月制定）から） （1）具体的な目標 ①共存共栄による日本の元気創造 ②相互補完による地域課題の克服 ③信頼関係・絆の強化 （2）プロジェクト推進の基盤強化に向けた取組（主なもの） ①広域的な連携を推進するための連絡組織の設置・運営（平成29年度～） ②自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築 2 荒川区における連携自治体数（129自治体/令和4年度実績） 3 荒川区における主な連携事業 釧路マルシェ、釧路フェア、日暮里道灌まつり、秋田竿燈まつり、交流都市フェア、区民ツアー 尾久の原シダレザクラ祭り								
経過	○特別区全国連携プロジェクトの経過（主なもの） 平成26年9月：全国連携プロジェクト開始（国：「まち・ひと・しごと創生本部」設置） 平成27年度：「雪の活用提案（岩手県）」・「東北六魂祭」協力連携開始（以降毎年協力連携を実施） 平成28年度：5地域7団体と広域連携協定・特別区全国連携プロジェクト推進方針の策定 平成29年度：「中間のまとめ」策定・1地域1団体と広域連携協定 ○荒川区の経過（主なもの） 平成27年度：雪で遊ぼう（北上市、西和賀町）・釧路マルシェ（釧路8自治体）の実施（以降毎年実施、令和2～4年度はコロナで中止）、平成28年度～：地方創生推進交付金実施計画申請及び承認（釧路8自治体、秋田市等）、平成29・30年度：秋田竿燈まつり（秋田市）の実施、平成30・令和元年度：釧路地域食材PR試食会の実施、令和2～4年度：釧路特産品販促キャンペーン、釧路パネル展、釧路食材フェアの実施、令和5年度：北海道くしろ地域魅力体験交流ツアー								
必要性	全国各地域との連携を広域連携事業として実施することで、将来的に、荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できる。								
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 釧路地域との連携事業の実施主体である北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会に委託								
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	事業実施による連携自治体への関心度				87	88	90	
	②	事業参加者の満足度				84	86	90	
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
6年度		7年度							
推進		推進		荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	13,920	8,010	7,629	3,755	8,747	2,003	2,003	
決算額(6年度は見込み)	10,478	5,599	86	678	630	2,001	2,003	
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度

予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	旅費	2	旅費	旅費	1	旅費	旅費	3
需用費	釧路特産品販促キャンペーン消耗品	97	負担金補助等	交流推進協議会負担金	2,000	負担金補助等	交流推進協議会負担金	2,000
委託料	釧路特産品販促キャンペーン広告	532						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	2,362	3,380	1,018	地方税等	0	0	0
	物件費	630	1	▲629	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	2,000	2,000	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	629	2,000	1,371
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	629	2,000	1,371
	賞与・退職給与引当金繰入額	127	450	323	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,490	▲3,831	▲1,341
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,119	5,831	2,712	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,490	▲3,831	▲1,341
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,490	▲3,831	▲1,341	

備考 給与関係費の差額は、連携事業実施による職員人件費の増である。物件費の差額は、令和4年度に釧路特産品販促キャンペーンを実施したことによるものである。補助費は、北海道釧路地域・東京特別区交流推進協議会への負担金である。また、行政収入は特別区長会の補助金である。

問題点・課題  
・特別区長会や他区と協力連携し、全国連携プロジェクトの今後の方向性・具体的事業の検討を行いつつ推進を図ることが必要である。  
・連携事業について、共存共栄というプロジェクトの目的に照らし、一過性のものではなく、継続的、持続的な連携となるよう仕組みづくりを行う必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区長会の方針等を踏まえて、プロジェクトを推進する。	区長会主導の下、事業の実施内容等について23区で共有を図りつつ、プロジェクトの推進に取り組んだ。	区長会の方針等を踏まえて、関係自治体とより連携したプロジェクトを推進する。
②	関係自治体との連携を更に深めながら、事業の実施内容等について検討・工夫し、継続的な連携を目指す。	新たに小学生を対象とした、北海道くしろ地域魅力体験交流ツアーを実施し、将来にわたる関係人口の創出・拡大等を図った。	関係自治体との連携を更に深めながら、事業の実施内容等について検討・工夫し、継続的な連携を目指す。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 議 会 質 問 状  
平成27年度11月会議「全国連携プロジェクトについて」

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
			担当者名	船津、堀米	内線	2113		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-05		指定管理者制度の運用					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	地方自治法第244条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。							
対象者等	指定管理者							
内容	<p>○指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年3月策定以降、随時改正</li> <li>・指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。</li> </ul> <p>○指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、共通認識をもって施設の管理運営を行い、かつ、より活発な意見交換等を行えるよう、施設種別ごとに開催している。</li> <li>・各指定管理者と施設所管課の連携体制を強化するため、施設所管課長（原則四半期に一度）と施設所管担当者により毎月各施設でのサービス提供状況等の確認を行い、報告書を作成している。</li> </ul> <p>○実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施</li> </ul>							
経過	<p>[平成16年度] 指定管理者制度の導入（3施設）</p> <p>[平成18年度] 実績審査を開始</p> <p>[平成19年度] 外部専門家による財務・労務審査を開始</p> <p>[平成23年度] 実績審査に代わり、実績評価を開始</p> <p>[平成26年度] 指定期間の見直し（全施設一律5年間）</p> <p>[平成29年度] 本部経費等の明確化、予定利益額の明示、適切な人件費の確保ができる仕組みづくり、専門家を活用した実績評価の更なる信頼性の向上等</p> <p>[令和4年度] 更新時における指定管理料の算定方法の整理 物価高騰等の影響を踏まえた対応（光熱水費の実費精算の実施等）</p> <p>[令和5年度] 実績評価項目（サービス面）及び協定内容の見直し、適正な制度運用のためのチェック体制の強化</p>							
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>・外部専門家による審査…公認会計士、社会保険労務士及び中小企業診断士に依頼</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	総合的な利用者満足度（単位：％）	84.3	87.6	91.2	95	100	対象：全施設
	②	実績評価における総合評価の「S」「A」比率（単位：％）	100	95	100	100	100	対象：日施設（サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設）
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進		民間事業者のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減の両立を図るといふ制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		6,962	6,510	6,690	6,313	6,845	6,480	7,114
決算額 (6年度は見込み)		5,073	5,657	6,089	4,354	5,776	5,547	7,114
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	導入施設数(各年度4月1日現在)	56	56	53	53	54	52	51

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	外部専門家への報償費	4,516	報償費	外部専門家への報償費	3,769	報償費	外部専門家への報償費	5,612
委託料	社労士による実績評価	1,260	委託料	社労士による実績評価	1,680	委託料	社労士による実績評価	1,470
			需用費	アンケートボックス購入費	99	旅費	施設視察旅費	28
						需用費	会議賄い	4

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	15,120	14,970	▲ 150	地方税等	0	0
物件費		1,260	1,779	519	国庫支出金	0	0	0
維持補修費		0	0	0	都支支出金	0	0	0
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等		4,516	3,768	▲ 748	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		810	1,994	1,184	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,706	▲ 22,511	▲ 805
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		21,706	22,511	805	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,706	▲ 22,511	▲ 805
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,706	▲ 22,511	▲ 805	

備考 外部専門家（中小企業診断士、公認会計士、社会保険労務士）による財務・労務等の評価に係る経費が多くを占める。補助費等の減少は主に公認会計士による財務評価の実施対象施設が減少したことによるものであり、物件費の増加は主に社会保険労務士による労務評価の実施対象施設の増加によるものである。

問題点・課題  
 ・区の運用方針に基づく適切な運用がなされるよう、全体調整及び施設所管課からの様々な相談に応じていく必要がある。  
 ・区職員による定期的な巡回等を行い、施設所管課が施設の管理運営状況を適切に把握することにより、指定管理者と一層連携を図り、より良い施設運営及び区民サービス向上を目指していく必要がある。  
 ・安定的な区民サービスの提供のため、物価高騰への対応の他、より良い施設運営に向けてその時の状況に応じた対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適正な制度運用を行うため、引き続き外部専門家への相談や施設所管課への助言等を行う。	適正な制度運用のためチェック体制強化や協定の変更等を行った。課題について施設所管課や指定管理者と連携し適宜対応を行った。	引き続きより適正な運用ができるよう、外部専門家への相談や、施設所管課への相談、制度の見直し等を行う。
②	施設所管課への助言や情報共有を適宜行い、より良い施設運営や区民サービスの向上を図る。	区民サービスの向上のため、施設所管課と適宜意見交換や会議等を実施した。	施設所管課と指定管理者の連携がより一層強化されるよう、施設所管課と密に連携を取り、助言や情報共有等を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 議 会 質 問 状 況  
 令和 2年度11月会議 「指定管理者制度」について  
 令和 2年度 2月会議 「区施設の事業内容の充実」について  
 令和 3年度 2月会議 「区施設の事業運営のあり方」について  
 令和 5年度11月会議 「指定管理者制度の選定基準の見直し及び運用方針の改定」について  
 令和 5年度 2月会議 「指定管理者選定時期の見直し」について

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
		担当者名	大山、遠藤、内田	内線	2111		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-07	行政評価システムの推進					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度		法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	全政策・施策・事務事業の評価を実施し、コストを意識した効果的かつ効率的な区政運営を図ることで、必要な行政サービスを提供する。 また、分析・評価結果を公開することで、区が実施する事業等の内容や成果における、区民への説明責任を果たす。						
対象者等	区民、区職員						
内容	区で実施している全ての政策・施策・事務事業を政策、施策、事務事業から構成される「行政評価事業体系」に基づき、公会計制度による詳細な財務情報等も活用し、フルコストによる分析・評価を行う。結果については決算特別委員会前に公表し、区議会等の意見を新年度予算の編成に反映させる。 また、各施設の分析シートを作成して評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の適正な維持・管理につなげる。						
経過	平成26年度 分析シート管理をExcelからシステムに変更。政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入 平成27年度 事務事業分析シートの様式を改善 平成29年度 分析シートに新公会計制度による財務情報を反映。施設分析シートを導入 令和元年度 サンセット方式を導入し、基準を定めた上で、事務事業の分類を開始 令和2年度 終期設定が可能な事務事業に終期を設定（原則令和3年度末） 令和3年度 サンセット対象事業について公会計を用いたフルコスト分析を行い、必要性や有効性等を検討の上、事業の休止・完了を実施。						
必要性	区民への説明責任を徹底するとともに、限られた予算の中で実施した事業に対する成果及び効果を分析することは、より効率的な区政運営を行っていくためにも非常に重要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） <input checked="" type="radio"/> 区職員自ら各事業及び各施設の分析・評価を行っており、一部システムの保守を委託している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 新規充実事業件数	60	58	51	55	65	
	② 休止・完了・改善・見直し事業の件数	53	10	10	46	65	※R3はサンセットの結果を含む
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	今後も想定される厳しい財政状況の中で、真に必要な区民サービスを適切に提供していくために、不要不急の事業を見直し、選択と集中により、戦略的に事業を実施していくため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		2,005	1,984	3,056	1,804	1,804	1,804	1,804
決算額(6年度は見込み)		1,824	1,804	2,875	1,804	1,804	1,804	1,804
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名(6年度は見込み)								
行政評価の対象【事務事業】		968	942	947	930	915	890	874
【施策】		86	86	86	86	86	86	86
【政策】		15	15	15	15	15	15	15
【施設】		182	182	184	181	181	177	179
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託	1,804

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	14,647	15,356	709		行政収入	地方税等	0
	物件費	1,804	1,804	0		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	785	2,046	1,261		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲17,236	▲19,206	▲1,970
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,236	19,206	1,970		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲17,236	▲19,206	▲1,970
	特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲17,236	▲19,206	▲1,970

備考 給与関係費については人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。  
物件費については、システム保守委託費のみである。

問題点・課題  
・昨今の物価高騰等による景気の下振れリスクや、施設の更新など中長期的なスパンでの大規模な行政需要による区財政への影響を踏まえ、持続可能な行財政運営を行うために限られた財源を有効に活用し、選択と集中による事業実施を行う必要がある。  
・データに基づく政策立案(EBPM)の考え方を職員に浸透させ、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づく新規事業の立案に結びつけるとともに、事業の成果を適切に評価する成果指標の設定を継続し、事業の改善や見直し、継続等の判断材料として活用することで更なる効率的な事業実施に努める必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	行政評価における事務事業の効果検証を踏まえながら、歳出の削減に努める。	行政評価において事務事業の効果検証を実施し、事業の効果検証を実施した。	更なる歳出削減、効率的な事業の推進に向けて制度の在り方を検討する。
②	実施計画の策定と合わせて、各施策におけるアウトカム指標の見直しを検討する。	政策・施策のアウトカム指標、事務事業のアウトプット指標の設定を中心に指標の見直しを実施した。	EBPM手法等を取り入れながら、適正な指標設定となるよう引き続き検証を行い、必要な見直しを行う。
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)

議(要旨) 令和2年度9月会議 サンセット方式を活用した事業の見直しに係る進捗、報告時期、今後の展開について  
令和3年度6月会議 サンセット方式の進捗等について  
令和5年度6月会議 行政評価について

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
		担当者名	遠藤・大山	内線	2112		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。						
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民						
内容	<p>令和6～8年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。  <b>【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。</li> <li>◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。</li> <li>◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。</li> <li>◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。</li> </ul>						
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」					
	平成 7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」					
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」					
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」					
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)					
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)					
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)					
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)					
	平成28年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間29～32年度)					
	令和 2年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間 3～ 5年度)					
	令和 5年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間 6～ 8年度)					
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ) 「協働」「業務」「財務」「人事」の4つの視点による戦略を用いて区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 取組項目数	176	174	174	175	185	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	「あらかわ区政経営戦略プラン（令和6年度～令和8年度）」に基づき、積極的に行政改革を推進していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額 (6年度は見込み)		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名 (6年度は見込み)								
取組項目数		160	159	149	176	174	174	175

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,340	11,686	346	地方税等	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	608	1,557	949	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 11,948	▲ 13,243	▲ 1,295		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	11,948	13,243	1,295	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 11,948	▲ 13,243	▲ 1,295		
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 11,948	▲ 13,243	▲ 1,295		

備考 「あらかわ区政経営戦略プラン」の策定は、職員が作成から印刷まで行うため、物件費等は発生しない。

問題点・課題  
 ・昨今の物価上昇等による景気の下振れリスクや、施設の更新等、中長期的なスパンでの大規模な行政需要による今後の区財政への影響等も鑑み、将来にわたり健全な行政財政運営を継続していくため、必要性や有効性を踏まえた事業の徹底的な見直しや執行方法の一層の改善を図っていく必要がある。  
 ・更なる区民サービスの向上と業務の効率化を図るためには、これまでの業務改善に係る取組に加え、職員が主体的に提案し、具体的な取組につなげる組織づくりを一層推進していく必要がある。  
 ・今後の行政財政需要を踏まえ、引き続き更なる歳入確保策を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健全な行政財政運営を継続するため、サンセット方式の考え方を行政評価に継続して導入することで歳出削減を図っていく。	行政評価において、サンセット方式の考え方に基づく事業の改善・見直しを図り、歳出削減に繋がった。	健全な行政財政運営を継続するため、行政評価の在り方を見直し、更なる歳出削減に努めていく。
②	BPR手法を活用した全庁業務の見直しの取組を行うとともに、所管（職員）自らが業務改善を行うことができる体制を整えていく。	福祉系部署において、BPR手法を活用した業務の見直しを実施するとともに、これまでのBPR手法等の取組の成果等を全庁共有した。	これまでのBPR手法等を活用した取組を全庁に共有するとともに、PTを立ち上げ、窓口業務を中心とした業務改善を推進していく。
③	区税流出抑制策のひとつとして、ふるさと納税制度を活用した新たな歳入確保策の検討を進める。	区ホームページ等で寄附案内のPRを実施したほか新たにふるさと納税ポータルサイトを追加し、広く寄附の呼び掛けに努めた。	委託業者や関係課等と連携し、新規返礼品提供事業者の参入を促すことで幅広い寄附者のニーズに応えていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要旨) 平成30年度 2月会議 「区政経営と行政改革について」「スクラップアンドビルドからの発想転換について」  
 令和2年度 6月会議 「徹底した行政改革の推進」  
 令和4年度 6月会議 「ふるさと納税返礼品コンテスト」「税の流出防止策」「使用目的の明確化」  
 11月会議 「ふるさと納税制度を活用した区のPR」  
 令和5年度 6月会議 「ふるさと納税について」

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
		担当者名	内田、高須	内線	2118		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19（2007）年度	根拠	行政手続法第39条, 同法第46条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	02	広聴機能の充実				
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。						
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）						
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員  2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進に係る基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの						
経過	平成17年度：検討開始 平成18年度：試行実施（各所管で実施） 平成19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施 令和3年度：意見等の提出方法を拡充（拡充した提出方法：区ホームページからの入力）						
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区報、担当課窓口、区ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①パブリックコメント1件当たり意見数(件)	30	93	28	32	35	全意見数/パブリックコメント実施件数
	②反映した意見の割合(%)	50	27	50	50	70	(反映した意見数+既に盛込済みの件数)/全意見数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	区民等の意見を施策に的確に反映し、区民参加を促進するため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（6年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	パブリックコメントの実施件数	4	2	8	4	7	7	8
	パブリックコメント意見の件数	90	110	226	121	653	145	224
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
費用	給与関係費	661	773	112	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	103	68	行政収支差額(a)-(b)=(g)	▲ 696	▲ 876	▲ 180
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	696	876	180	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 696	▲ 876	▲ 180
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 696	▲ 876	▲ 180	

備考 パブリック・コメントの実施方法等への相談や区ホームページの更新等は、職員が行っているため、物件費等は発生しない。

問題点・課題  
 ・より多くの意見を聴取することができるよう、ホームページ等を活用する等、より回答しやすい形でパブリック・コメントを実施していく必要がある。  
 ・SNS等での情報発信時に、区民により関心を持ってもらえるような工夫を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの意見の聴取に向け、区ホームページの活用等を含めて全庁統一的に取り組む。	より多くの意見の聴取のために、パブリック・コメントの周知方法や区ホームページの活用等を全庁的に共有した。	区ホームページの意見提出フォームに加え、LoGoフォームの活用を行う等、多様な回答方法を積極的に活用し、全庁的に取り組む。
②	分かりやすい形で施策の素案の公表を行うとともに、SNS等の積極的な活用により、周知を図る。	ホームページ上での、SNSや区報を活用し、積極的な周知を図った。	施策の素案の公表時、SNS等各種広報媒体の特性を考慮し、適宜図や画像を用いる等、わかりやすい形での周知を徹底する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	要綱・規則等により実施…17区 条例により実施…5区

況議(要旨) 平成30年度6月会議 パブリックコメントのあり方について

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
		担当者名	堀米	内線	2113		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-08	荒川区民総幸福度（GAH）調査費					
	01-02-02	自治総合研究所運営支援					
事務事業の種類	○新規事業（○6年度 ○5年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	平成 21（2009）年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例 他				
終期設定	●有 ○無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	区の課題等について、多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。						
対象者等	荒川区自治総合研究所						
内容	研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。 【1 調査研究】荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト及び区政の課題に関する調査研究 【2 政策形成支援】課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言 【3 人材育成】調査研究への職員の参加を通じた総合的な能力の向上、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の運営支援 【4 幸福実感指標の活用】GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善、GAHの向上を目指した普及啓発に関する支援 【5 情報収集・情報発信】区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信 ※研究所の体制（R6年度）：区職員5名（部長1名、係長1名、主任3名）、固有職員2名						
経過	H21年4月：研究所設立準備担当の設置 H21年10月1日：一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始 H23年8月1日：一般財団法人から公益財団法人に移行 <これまでの研究テーマ> 【荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究】 【親なき後の支援に関する研究】 【地域力研究】 【CSと職員のモチベーション研究】 【自然体験を通じた子どもの健全育成研究】 【中学卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究】 【コロナ禍における生活習慣と意識の変化に関する研究】						
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ○会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 区への研究報告等	0	1	1	2	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行等
	② 情報発信数	4	3	2	4	6	ニュースレター等の広報誌の発行、区内外の啓発等の数
③ 研究所への視察、マスコミ対応数	3	11	11	11	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。					

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	36,003	26,587	30,491	20,042	19,762	23,041	25,124	
決算額（6年度は見込み）	23,344	20,234	18,423	14,215	14,986	19,187	25,124	
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実績の推移	区への研究報告数	2	0	1	0	0	1	2
	情報発信数	4	5	4	4	3	2	4
	研究所への視察、マスコミ対応件数	31	19	2	3	11	11	11

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	法人運営費	14,986	負担金補助等	法人運営費	16,349	負担金補助等	法人運営費	21,549
			委託料	アンケート調査委託	2,838	委託料	アンケート調査委託	3,575

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政コスト計算書	給与関係費	1,984	2,028	44	地方税等	0	0	0
	物件費	0	2,838	2,838	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	14,986	16,349	1,363	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	106	270	164	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,076	▲ 21,485	▲ 4,409
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,076	21,485	4,409	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,076	▲ 21,485	▲ 4,409
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,076	▲ 21,485	▲ 4,409	

備考 令和4年度は、研究所固有職員の交代があり、着任までの間に給与等が発生しなかったため、令和5年度との差額が生じている。物件費は、GAHアンケート調査の予算を本シートに取り込んだことにより、増額となっている。

問題点・課題  
 ・GAHに関する研究をはじめとする研究成果については、行政評価における指標等での活用にとどまらず、具体的な政策につながるよう政策形成を行う職員や区民と直接関わる職員の理解を深めていく必要がある。また、区の各部署と連携を密にし、区の実情に見合った調査・研究を行う必要がある。  
 ・区民や区内外に向けた研究成果等の情報発信について、広く理解を深められるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究成果の活用に向けて、研究所から積極的な提案を促し、各部署と連携しながら区政に反映させていく。	新たに入区2年目職員を対象に「GAHの取組みについて」と題したGAH研修を実施。研究報告書のまとめを行った。	研究成果の活用に向けて、研究所から積極的な提案を促し、各部署と連携しながら区政に反映させていく。
②	区民や他自治体へ研究成果等を様々な形で情報発信し、広く理解を深められるよう努める。	新たに町会実務担当者研修会において、GAHの情報発信・意見交換に取り組んだほか、区民等へ考え方や分析結果を広く周知した。	研究成果等を区民や区内関係団体に対し、より効果的に情報発信するよう努める。
③			

他区の実況  
 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区）  
 せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）

議会議事録（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
			担当者名	内田、船津	内線	2118		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-10	シンボルマーク・キャラクターの活用推進						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	荒川区シンボルキャラクター「あら坊」及び妹キャラクター「あらみい」を通じて、区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。							
対象者等	区民、区内在勤・在学者、事業主、あら坊・あらみいに関心のある方 等							
内容	1 区民へのPR (1) 区内外イベントへの着ぐるみ参加 (2) 「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月以降の収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー (3) 区各種印刷物への掲載 (4) 荒川区ホームページ「あら坊のページ」の情報発信 (5) イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配布 2 商標、着ぐるみの活用 (1) キャラクターの商標利用の拡大（平成25年10月以降全て無償化） (2) キャラクターの着ぐるみ貸出（無償）※破損、汚損の場合は、実費で弁償							
経過	平成21年 7月	シンボルキャラクターデザインの公募						
	平成22年	「あら坊」グッズ販売開始						
	平成23年 6月	「あら坊」ホームページ開設						
	平成23年 8月	商標の外部利用開始、着ぐるみの貸出し開始						
	平成24年 5月	「あらみい」デザイン候補案の決定						
	平成24年10月	「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付						
	平成25年10月	商標利用の無償化						
	令和 4年	グッズ販売店舗の拡大						
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区への関心を高め、郷土への愛着を深めるきっかけとなる。また、区の魅力を内外に発信することによって、区のイメージや知名度アップに繋がるため必要である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） キャラクターグッズの販売委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	キャラクターの商標権使用件数 (外部) / 件	62	90	114	128	150	新規+継続使用件数
	②	着ぐるみのイベント出演回数/回	6	26	37	45	50	年間貸出件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
推進	推進	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		1,384	2,323	1,620	868	2,667	3,638	3,741
決算額（6年度は見込み）		1,197	2,014	965	552	2,476	2,867	3,741
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	物品修繕等	72	需用費	物品修繕等	234	需用費	物品修繕費	436
役務費	クリーニング代	95	役務費	クリーニング代	104	役務費	クリーニング代	318
委託費	グッズ作成委託料等	1,918	委託費	グッズ作成委託料等	2,529	委託料	グッズ作成委託料等	2,987
公課費	商標権更新登録申請料	393						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,670	5,795	125	地方税等	0	0	0
	物件費	2,084	2,867	783	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	137	78	▲ 59	その他	1,463	1,810	347
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,463	1,810	347
	賞与・退職給与引当金繰入額	304	772	468	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,732	▲ 7,702	▲ 970
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,195	9,512	1,317	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,732	▲ 7,702	▲ 970
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,732	▲ 7,702	▲ 970	

備考  
・行政費用のうち、物件費については、限定グッズ作成委託料及び既存グッズの在庫確保のため増加している。  
・行政収入は、雑入（キャラクターグッズの売上金）である。

問題点・課題  
・シンボルキャラクターを通じて区への愛着形成や区の認知度向上を図るため、他区の活用事例等を踏まえてキャラクターの効果的な活用について検討する必要がある。  
・民間事業者による商標利用を促進するため、SNS等での効果的な発信方法について検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業者等による幅広い商標利用を推進するとともに、使用方法が取扱要綱に則っているか等についての管理を徹底していく。	商標の利用方法について、適切に管理を図るとともに、あらかじめ産業ナビ等にて、事業者等に幅広い利用を呼び掛けた。	商標利用の幅広い活用を推進するため、これまでの活用事例を紹介する等、ホームページやSNS等を利用し、積極的な周知を図る。
②	区への愛着を深めてもらうために、着ぐるみの貸出によるPRを進め、使用目的が取扱要綱に則っているか等の管理を徹底する。	各種イベントが順次再開し着ぐるみの使用頻度も増えた。利用者には取扱要綱に則った使用について丁寧に説明し、適切な管理に務めた。	各種イベントでの着ぐるみの使用頻度は増えてきている。使用団体の広報媒体等を通じPRを行ってもらう等、積極的に働きかける。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公式キャラクターを設定している区は3区（杉並区・平成18年度／練馬区・平成23年度／渋谷区・平成24年度）その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

況議（要旨）  
平成22年3定 「あら坊」のアニメを作成（ITを活用した区のイメージアップと活性化）について  
平成23年1定 「あら坊」の徹底した活用について  
平成29年度予特 「あら坊」の着ぐるみについて  
令和元年度予特 「あら坊」の新たな活用について  
令和2年度予特 グッズの販路拡大について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-18		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	ニュータウン施策の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	長島、船津	内線	2119	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-06	ニュータウン施策の推進					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7（2025）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	01 区民参画・協働の推進					
目的	再開発事業で中高層集合住宅街に生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが想定されることから、地域コミュニティ活動をサポートし、住民間の交流や連携を図る。						
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の区民等						
内容	<input type="radio"/> 「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動の活性化のため、地域住民で構成する編集委員会が発行する「汐入かわら版」の発行支援を行う。 <input type="radio"/> 「ニュータウン活性化補助金」の運用 コミュニティ活動を活性化させるため、活性化を促進する事業に対し補助金による支援を行う。 これらの事業を通じて、地域団体の活動支援等を行う。						
経過	昭和44年11月 江東再開発基本構想 昭和56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足 平成22年2月 集合住宅におけるコミュニティの在り方に関する調査研究 平成22年3月 白鬚西地区再開発事業完了 平成22年4月 リバーパーク汐入町会ホームページ開設 平成23年12月 ニュータウン活性化推進事業補助金交付要綱を制定（平成25年度より毎年度交付） 平成24年3月 住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催） 平成24年5月～ リバーパーク汐入町会を対象に「汐入かわら版」を年4回ペースで発行（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年3回発行） 令和2年12月～ 「汐入かわら版」の配布エリアを南千住4丁目自治会にも拡大し、部数を5,500部に増部						
必要性	地域特性として、中高層の集合住宅で形成されていること、短期間でファミリー層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地域への愛着（南千住4・8丁目）（%）	19.3	21.5	22.7	24.0	24.0	GAHアンケート調査 区平均22.7%（5年度）
	② 地域の人との交流の充実（南千住4・8丁目）（%）	11.4	18.8	17.4	23.0	23.0	GAHアンケート調査 区平均17.4%（5年度）
③ 地域に頼れる人がいる実感（南千住4・8丁目）（%）	24.6	20.6	23.9	26.0	26.0	GAHアンケート調査 区平均21.5%（5年度）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域住民と協働で行う地域情報紙の発行事業をはじめ、他地域のモデルとなるようなコミュニティ活動の活性化に向けた支援を推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		3,853	4,151	4,943	4,856	4,829	4,881	5,424
決算額(6年度は見込み)		3,749	3,731	4,319	4,269	4,156	4,523	5,424
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	汐入かわら版発行回数	4	4	3	4	4	4	4
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,298	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,412	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,900
共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	491	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	483	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	551
旅費	特別旅費	67	旅費	特別旅費	72	旅費	特別旅費	73
使用料及び賃借料	作成ソフト	0	使用料及び賃借料	作成ソフト	0	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	900
負担金補助等	汐入かわら版補助金等	300	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	556			

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
		給与関係費	4,731	4,853		122	地方税等	0
物件費	67	72	5	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	300	555	255	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額	59	194	135	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,157	▲ 5,674	▲ 517	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	5,157	5,674	517	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,157	▲ 5,674	▲ 517	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,157	▲ 5,674	▲ 517	

備考 ニュータウン施策の推進に携わる職員の給与関係費を主な内容としている。補助費等は、汐入かわら版補助金及びニュータウン活性化推進事業補助金である。

問題点・課題  
 ・汐入町会では40代を中心とした青年部の活動が活発傾向にあるので、若年層や若い子育て世代が地域の活動に参加できるようサポートしていく必要がある。  
 ・独居の高齢者で自宅に閉じこもりがちな住民に対し、地域で孤立しない仕組み作りが求められる。  
 ・労働環境の変化に伴い町会の中心的な担い手となる60代が活動に参加できず、役員も高齢化していく中で、地域活動の維持には厳しい環境となることが推測される。  
 ・汐入地域を含め荒川区全体の課題を把握し、区におけるコミュニティ活動のあり方を検討する。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域情報紙「汐入かわら版」で、若年層の活躍や地域活動の様子を紹介し、地域愛の醸成や地域への関心に結び付けていく。	各分野で活躍する地域の若者を紙面で紹介。また汐入ふれあい館と協働し、同館を利用する児童が取材や記事作成を行う新企画を始めた。	かわら版の制作に関わる児童が楽しみながら活動し、取材を通して地域愛を深めることができるよう支援を行う。
②	汐入町会が高齢者向けの新規イベントを開催するので、取材を通して高齢者の声を聞き、今後に活かせるよう町会と連携する。	イベントに参加した高齢者の話から、外出のきっかけや環境の整備があれば地域活動の範囲が広がることが分かった。	今後懸念される住民の高齢化問題に対しても、汐入地域の活動を支援するニュータウン事業を通して、課題を把握し解決策を探る。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要質問) 会(質問) 状  
 ○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について  
 ○令和3年度2月会議：汐入地区のエリアマネジメントについて

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-20	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	関屋	内線	2213		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-01	文書事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	不明（   ）年度	根拠	荒川区公文規程、荒川区文書管理規程				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（   ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区における文書等の取扱方法等を一元的に管理することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。						
対象者等	職員						
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ①例規データベースの管理更新 ②法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運用 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁－区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか						
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、主に庁内LANを通じた利用に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成24年度 例規データベースに要綱を登録（ホームページ掲載） 令和元年度 郵便料の支払方法の変更（料金別納から後納への移行に伴う郵便料金計器の廃止） 令和2・3年度 申請書や届出書における押印省略に向けた取組の推進（全手続の7割程度の押印省略）						
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地下文書倉庫保管箱数	1,982	1,990	1,967	1,966	1,900	紙文書の削減の推進
	② 起案全体に占める電子決裁の比率	69.1	72.4	75.1	72.2	80.00	起案文書の電子化の推進
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		55,298	57,586	59,623	60,934	60,943	57,186	60,680
決算額（6年度は見込み）		54,412	57,186	57,639	59,381	55,012	55,208	60,680
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本費等	12,734	需用費	消耗品費、印刷製本費等	12,868	需用費	消耗品費、印刷製本費等	15,095
役務費	郵便料、保管料	21,723	役務費	郵便料、保管料	21,818	役務費	郵便料、保管料	24,306
委託料	文書交換便業務委託等	20,071	委託料	文書交換便業務委託等	20,128	委託料	文書交換便業務委託等	20,628
使用料等	官報情報検索サービス	330	使用料等	官報情報検索サービス	330	使用料等	官報情報検索サービス	492
備品購入費	公印	153	備品購入費	公印	63	備品購入費	公印	159

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
		給与関係費	12,757	13,038		281	地方税等	0
行政費用	物件費	55,012	55,208	196	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	595	595	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	684	1,737	1,053	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 69,048	▲ 70,578	▲ 1,530
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	69,048	70,578	1,530	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 69,048	▲ 70,578	▲ 1,530
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 69,048	▲ 70,578	▲ 1,530	

備考 行政費用のうち物件費（消耗品費等の需用費や役務費など）の占める割合が大きい。物件費の増加は、消耗品費と役務費の増加であり、消耗品費はファイリング用品の単価増によるもの、役務費は文書保管・廃棄料の増加である。

問題点・課題 ○公文書は事務を適正に遂行するための土台であり、また、公開が原則であることから、全ての部署において、適切な作成と保存管理を推進していく必要がある。  
○文書事務の効率化と、内部事務における①電子決裁化率の向上、②紙の使用抑制（2アップ印刷、裏紙使用等）により、一層のペーパーレス化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	オンラインの活用等による研修を行い、適切な公文書管理に向け、継続して周知徹底する。	オンラインによる研修環境を整備し、適正な公文書管理及び電子決済の利用による紙文書の削減について周知徹底を図った。	オンラインの活用等による研修を行い、適切な公文書管理及び紙文書の削減に向け、継続して周知徹底する。
②	庁内研修や通知等で電子決裁の対象となる文書の基準を周知徹底し、電子決裁率の向上及びペーパーレス化を推進する。	電子決裁の活用と紙文書の削減について、庁内研修や通知等で周知徹底を図った。	庁内研修や通知等で電子決裁の周知徹底、定期的に周知結果を確認し、電子決裁率の向上及びペーパーレス化をより一層推進する。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	

況議（要旨） 平成27年度2月会議「公文書館について」

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	印刷事務費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	木下	内線	2215	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区印刷物取扱規程				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	主として印刷室に設置している印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等	職員						
内容	(1) 印刷機器の設置・保守 台数 令和5年度使用実績 ①デジタル印刷機 1台 5,753,579枚 14,683,120円 @ 2.55 ②A1対応電子式複写機 1台 2,513枚 60,720円 @24.16 ③軽印刷機（印刷室4台） 4台 5,378,641枚 - (2) 印刷用紙の購入 全庁で使用する印刷用紙等の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入（印刷物の内製化） 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、全庁の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託開始 平成27年度 大判カラープリンター導入 令和元年度 印刷室の移転 令和4年度 印刷物作成協議手続の見直し（庁内での印刷物の共有はデジタルデータによることを原則とし、冊子類の庁内配付部数を削減） 令和5年度 業務開発推進担当への一部委託による障がいのある職員の能力の活用						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） (1) 軽印刷機 会計年度任用職員計1名及び業務開発推進担当による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守事業者がサポートを実施						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 印刷用紙購入実績（千枚）	22,465	21,924	20,317	21,569	20,000	紙購入量の推移
	② デジタル印刷機活用比率（%）	25	28	28	27	30	デジタル印刷機使用枚数／総購入枚数
③ 軽印刷機活用比率（%）	33	30	26	30	30	軽印刷機使用枚数／総購入枚数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	引き続き効率的に事務を執行していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		31,927	35,048	36,654	34,904	39,278	42,468	50,327
決算額(6年度は見込み)		29,117	33,438	33,585	33,161	37,341	42,206	50,327
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	デジタル印刷機(千枚)	5,400	5,522	5,697	5,631	6,067	5,754	5,799
	軽印刷機(千枚)	6,904	6,981	6,482	7,518	6,550	5,378	6,482
	印刷用紙購入実績(千枚)	23,228	22,933	22,200	22,465	21,924	20,317	22,197

予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,469	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,655	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	3,049
共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	349	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	343	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	411
旅費	特別旅費	55	旅費	特別旅費	29	旅費	特別旅費	30
需用費	消耗品費・物品修繕費	16,399	需用費	消耗品費・物品修繕費	21,046	需用費	消耗品費・物品修繕費	28,551
役務費	裁断機研磨費	75	役務費	裁断機研磨費	51	役務費	裁断機研磨費	75
委託料	保守委託	15,040	委託料	保守委託	15,023	委託料	保守委託	15,149
使用料等	印刷機賃借料	2,956	使用料等	印刷機賃借料	3,062	使用料等	印刷機賃借料	3,062

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,462	17,961	499	地方税等	0	0	0
	物件費	32,121	36,807	4,686	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	2,402	2,402	その他	58	54	▲4
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	58	54	▲4
	賞与・退職給与引当金繰入額	791	2,047	1,256	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲50,316	▲59,163	▲8,847
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	50,374	59,217	8,843	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲50,316	▲59,163	▲8,847
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲50,316	▲59,163	▲8,847	

備考 行政費用は、物件費の占める割合が大きい。物件費の増加は、主に消耗品費の増加であり、PPC用紙の単価増によるものである。減価償却費は、令和4年度に導入したデジタル印刷機のものである。行政収入は、区の外郭団体によるデジタル印刷機の使用料である。

問題点・課題 ○各種計画、資料、事業周知用ちらし等として、紙媒体の需要は依然として存在するが、経費削減及び業務効率の向上等を目的としたペーパーレス化を推進していく観点から、印刷用紙の購入量及び印刷量を必要最小限に抑制していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	電子データを積極的に活用するとともに、紙媒体の印刷物作成部数が必要最小限となるよう周知徹底を継続する。	電子データを積極的に活用するとともに、紙媒体の印刷物作成部数が必要最小限となるよう周知徹底した。	印刷機自体の誤印刷防止機能を徹底活用する等により、紙媒体の印刷物作成部数が必要最小限となるよう周知徹底する。
②	デジタル推進課と連携し、効果的なPPC用紙使用の削減策を検討し、印刷機等の使用基準について周知徹底する。	デジタル推進課と連携し、PPC用紙使用の削減、印刷機の使用基準等について通知することにより周知徹底した。	引き続きデジタル推進課と連携し、印刷機器及びPPC用紙の使用抑制等について重点テーマの提示等により周知徹底する。
③	印刷機器の効率的な使い分け等を案内し、効率的な印刷室の運営を図る。	印刷室において印刷機器の効率的な使い分け等を案内し、効率的な印刷室の運営を図った。	印刷室の業務に関する情報共有を進め、より効率的な印刷方法の案内に努めることで、一層効果的な印刷室の運用を図る。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	田澤	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-02	訴訟事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	不明	（ ）年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。						
対象者等	各主管課						
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談、事件処理等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人としての事件処理 (3) 法律顧問や特別区人事・厚生事務組合法務部以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等）						
経過	平成18年1月から 法律顧問による法律相談及び法律顧問以外の弁護士による法律相談の実施 法律相談の全庁への周知						
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか、必要に応じて随時実施している。 法律顧問以外の弁護士による法律相談についても、必要に応じて随時行っている。						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 法律相談回数	19	20	31	24	12	目標値は月1回実施した最低回数
	② 法律顧問相談件数	33	31	48	42	12	目標値は月1回1件実施した最低回数
③ 特別区人事・厚生事務組合法務部相談件数	0	0	1	0	0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		2,319	1,900	1,900	1,900	1,902	1,952	1,902
決算額(6年度は見込み)		2,170	1,733	1,788	1,790	1,734	1,896	1,902
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名(6年度は見込み)								
相談回数(回)		23	20	31	19	20	31	24
弁護士謝礼(千円)		16	0	55	58	0	110	165
法律顧問(人)		1	1	1	1	1	1	1
法律顧問相談件数		40	35	41	33	31	48	42

予算・決算の内訳

令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
報償費	弁護士謝礼	0	報償費	弁護士謝礼	110	報償費	弁護士謝礼	165
旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	5
需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	1
役務費	訴訟事務手数料	1	役務費	訴訟事務手数料	53	役務費	訴訟事務手数料	3

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,068	13,317	249	地方税等	0	0	0
	物件費	6	57	51	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	110	110	材料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	608	1,544	936	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,682	▲ 15,028	▲ 1,346
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,682	15,028	1,346	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,682	▲ 15,028	▲ 1,346
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,682	▲ 15,028	▲ 1,346	

備考  
行政費用の大半を給与関係費が占めており、当該費用には法律顧問への報酬が含まれている。  
補助費等については、法律顧問以外の弁護士への法律相談に係る報償費が含まれており、令和5年度は当該法律相談を5件実施したため、案件が生じなかった令和4年度に比べ、費用が増加している。

問題点・課題  
○社会状況の変化、区の役割の増大等により、複雑な法律問題が多く発生しており、そのような問題に対し適切に対応していく必要がある。  
○予防法務の観点から、争訟に係る区職員の基本的な法務知識の習得により、争訟への発展を未然に防いでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法律相談の内容等の周知を行い、紛争等の防止を図る。	庁内掲示板による全庁的な通知のほか、関係各課からの法的な相談を必要に応じて法律相談に繋げることで、紛争等の防止を図った。	争訟への発展を未然に防ぐ上で、法律相談を効果的に活用することができるよう、引き続き周知徹底を図る。
②	訴訟事件ごとに、引き続き適切な方法を検討しつつ調査を重ねることにより、一層の法務知識を獲得することに努める。	現地調査の要否の検討等、適切な方法を検討しつつ調査を重ねることにより、一層の法務知識を獲得することに努めた。	訴訟事件ごとに、担当部署間での連携を重視し、各担当部署において一層の法務知識を獲得することに努める。
③	より大規模、複雑な相談案件等については、法律顧問以外の弁護士を活用することにより、問題への適切な対応を図る。	案件の内容を精査した上で、必要に応じて法律顧問以外の弁護士に対する法律相談を行った。	必要に応じて法律顧問以外の弁護士への相談を活用することができるよう、案件の内容の精査、案内等に努める。

他区の実況  
(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)  
法律顧問設置(中央、港、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾)

議会議決(要旨)

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	横塚	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-07-01	行政不服審査会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	行政不服審査法、荒川区行政不服審査法施行条例ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	行政上の公権力の行使又は不行使に不服がある者から審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、公正中立な立場から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>（1）行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。          &lt;手続の流れ&gt;          ①審査請求→②審理員による審理→③審査会への諮問→④審査会による審査→⑤審査会の答申→⑥審査庁の裁決          ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>（2）審査会の委員として、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから3名を委嘱している。</p>						
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言          昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例制定          昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置          平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行）          情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置）          平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行          （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化）</p>						
必要性	行政不服審査制度に基づき、処分等に不服がある者から審査請求があった場合に、公正中立な立場から審査し、公正かつ適正な判断を担保するために必要である。						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）          行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、審査庁が裁決する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	引き続き、審査請求があった場合は公平かつ迅速に対応していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		330	330	330	329	312	312	386
決算額（6年度は見込み）		104	168	0	126	231	0	386
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	審査請求件数	4	2	1	0	3	3	1
	審査会開催数	1	2	0	2	4	0	1
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	227	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	委員旅費	4	旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	6
需用費	賄	1	需用費	賄	0	需用費	賄	2
						役務費	会議録反訳	74

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,589	483	▲ 2,106	地方税等	0	0	0
	物件費	4	0	▲ 4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	127	64	▲ 63	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,720	▲ 547	2,173
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,720	547	▲ 2,173	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,720	▲ 547	2,173
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,720	▲ 547	2,173	

備考 給与関係費は、審査会委員報酬や事務局職員の給与等を主な内容としている。令和5年度は審査会を開催しなかったため、差額が生じている。

問題点・課題 ここ数年、毎年のように請求が出されている状況であり、審査会委員が迅速かつ公正に審査できるよう、円滑な審査会運営に努める必要がある。  
窓口業務等での丁寧な説明を徹底し、手続等の誤解が発生しないように努める必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	審査請求の件数や内容にかかわらず、迅速、公正かつ円滑に審査会を運営していく。	審査会の開催は無かったが、国が更新した審査会の運営に係る手引等により、担当者の制度理解を深めた。	迅速かつ公正に審査できるよう、円滑な審査会運営に努めるとともに、庁内全体で制度理解を深める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議事録(要旨)					





# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	横塚	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 6年度 <input type="checkbox"/> 5年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（1988）年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区民本位の区政運営を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 荒川区情報公開条例に基づき、区が保有する情報に対し区民等から公開請求があったときは、公開の可否を決定し、情報の公開を行う。また、情報提供できるものについては、情報公開制度の手続を経ずに情報提供を行う。</p> <p>2 区政に関する資料室として情報提供コーナーを本庁舎地下1階に設置し、区の刊行物・パンフレット等の展示頒布、有償刊行物の展示頒布、コピーサービス、特定台帳・予算書・決算書・契約情報等の閲覧のほか、情報公開専門員を配置して、情報公開制度に関する総合的な案内・相談を実施する。</p>						
経過	<p>昭和63年 情報公開条例制定</p> <p>昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置</p> <p>平成元年 情報提供コーナーに専門相談員を配置</p> <p>平成 8年 情報公開条例改正</p> <p>平成13年 本庁舎2階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員を配置</p> <p>平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正(目的・利用者の責務・請求権者・非公開事由等の一部改正)</p> <p>平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始</p> <p>平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始</p> <p>平成29年 情報提供コーナーを本庁舎地下1階に移転</p> <p>令和 4年 情報公開条例改正（情報の定義、情報の公開の方法等を改正）</p>						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 請求に対する決定率（％）	100	100	100	100	100	
	② 電子申請による請求の割合（％）	17	21	40	45	55	
③ 情報提供コーナーの利用者数（人）	4953	5670	7162	7200	7200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	情報の公開を請求する区民の「知る権利」を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		2,471	2,440	2,900	2,894	2,856	6,489	7,419
決算額（6年度は見込み）		2,391	2,406	2,830	2,846	2,846	6,430	7,419
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名（6年度は見込み）								
情報提供コーナー相談（件）		369	325	1015	327	372	366	350
有償刊行物頒布（冊）		378	322	306	239	223	204	222
情報公開請求（件）		158	180	190	195	149	182	189
電子申請による情報公開請求（件）		17	19	18	34	32	73	85
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	2,469	報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	5,310	報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	6,097
共済費	社会保険料	354	共済費	社会保険料	735	共済費	社会保険料	881
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	376	旅費	特別旅費	409
需用費	消耗品費	23	需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	30
			償還金利息及び割引料	その他の償還金利息及び割引料	0	償還金利息及び割引料	その他の償還金利息及び割引料	2

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費		10,852	10,866	14	地方税等		0	0
物件費			23	386	363	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		286	303	17
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		286	303	17
賞与・退職給与引当金繰入額			437	750	313	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 11,026	▲ 11,699	▲ 673
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			11,312	12,002	690	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 11,026	▲ 11,699	▲ 673
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 11,026	▲ 11,699	▲ 673	

備考 物件費の差額は会計年度任用職員の職員体制の変更による特別旅費(会計年度任用職員の通勤手当)の増である。行政収入の内訳は、有償刊行物頒布代金、情報提供コーナー複写サービス代金及び情報公開手数料・写し交付費用である。

問題点・課題 ○区民が情報の公開を請求する権利を引き続き保障する必要があるため、職員の制度理解を深めていく必要がある。  
○窓口・郵送以外の手段として、電子申請による請求の周知を行うなど、区民への説明責任を果たすためのサービス向上に努める必要がある。  
○区政の透明化と簡易・迅速な手続の実現のため、同一年度で同一内容の請求が複数ある情報については、各所管課においてホームページ等を活用して積極的に情報提供するように推進していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	制度担当者以外の職員も制度理解を深めることができるように、研修や手引の周知等に努めていく。	制度担当者以外の職員も制度理解を深めることができるように、研修や手引の周知等を行った。	引き続き、制度担当者以外の職員も制度理解を深め、適切に対応するため、研修や手引の周知等に努める。
②	電子申請による請求することができる旨を周知していく。	電子申請による請求が可能である旨の周知をした。	引き続き、電子申請による請求が可能であることを周知するとともに、より電子申請しやすい環境整備を検討する。
③	迅速な情報開示に努める等、区民等が区政情報によりアクセスしやすく利便性の高い環境づくりを引き続き行っていく。	迅速な情報開示に努め、区民等が区政情報によりアクセスしやすく利便性の高い環境づくりを行った。	引き続き、迅速な情報開示に努める等、区民等が区政情報によりアクセスしやすく利便性の高い環境づくりを行う。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)	全区において、情報公開制度を実施している。あわせて区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-26		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	桂木	内線	496	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(6年度)	01-01-01	さつき会館管理費					
	01-02-01	さつき会館運営費					
	01-03-01	さつき会館當繕費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 ( <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度 )		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元 ( 1989 ) 年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 ( ) 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権の尊重と男女共同参画の推進				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者等						
内容	(1) 運営事務 ① 会館事業の実施（レザークラフト講座／年3回、荒川さつき会館まつり／年1回、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、体育室開放／週1回、電車でゴーゴー／月1回） ② 図書を整備、貸出 ③ 団体・個人利用の申請受付 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 令和2年度：体育室空調機設置工事、パーゴラ撤去工事 ほか 令和3年度：給水設備及びトイレ便器洋式化改修工事						
経過	昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 建設工事竣工 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	人権啓発の推進のための拠点、地域住民の相互交流及び自主的活動の促進の場として必要性は高い。						
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ) 管理業務委託 (夜間・休日) 委託料：4,915,053円 委託先：(株)セイコーファシリティズ 清掃業務委託 委託料：3,258,475円 委託先：関東興業株式会社 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 年間利用者数 (人)	10,324	27,780	31,178	35,425	49,340	
	② 年間団体利用件数 (件)	726	1,372	1,560	1,726	2,343	
③ 年間事業参加者数 (人)	1,622	6,902	7,884	6,944	6,304		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		28,511	29,681	38,585	44,526	23,891	22,478	66,102
決算額(6年度は見込み)		26,897	26,635	29,865	32,480	21,370	20,435	66,102
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	団体使用料収入(単位：千円)	873	1,028	642	403	1,010	1,104	1,047
	団体利用件数(延べ数)	1,653	2,247	789	726	1,372	1,560	1,726
	荒川さつき会館まつり参加人数	2,599	2,777	0	0	3,186	3,523	3,162
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費・旅費	報酬・共済費・旅費	6,447	報酬・共済費・旅費	報酬・共済費・旅費	6,789	報酬・共済費・旅費	報酬・共済費・旅費	11,416
報償費	講師謝礼	76	報償費	講師謝礼	86	報償費	講師謝礼	200
需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	4,601	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	3,688	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	4,693
役務費	電話料・ごみ処理券等	428	役務費	電話料・ごみ処理券等	408	役務費	電話料・ごみ処理券等	425
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,143	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,051	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	11,380
印刷費	印刷機賃借・さつきまつり補助金等	416	印刷費	印刷機賃借・さつきまつり補助金等	173	印刷費	印刷機賃借・さつきまつり補助金等	423
備品購入費	卓球台	259	負担金補助等	さつきまつり補助金・償還金	240	工事請負費	屋上防水改修工事	37,565

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
		給与関係費	14,665	11,121		▲ 3,544	地方税等	0
物件費	12,784	12,173	▲ 611	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	1,820	1,147	▲ 673	都支支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	320	326	6	使用料及び手数料	1,010	1,104	94	
減価償却費	12,196	12,196	0	その他	166	169	3	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,176	1,273	97	
賞与・退職給付引当金繰入額	455	699	244	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,064	▲ 36,389	4,675	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	42,240	37,662	▲ 4,578	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,064	▲ 36,389	4,675	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,064	▲ 36,389	4,675	

備考 令和5年度は、電気単価減による電気料金の減や備品の購入がなかったため、物件費が減少している。また、大きな修繕がなかったため、維持補修費が減少している。行政収入のその他は、自販機の設置使用料収入や講座の参加費収入である。

問題点・課題  
 ○人権施策推進拠点として、人権問題を身近な問題として考えてもらえるような施設運営を行っていく必要がある。また、地域の交流拠点としての活用方法について検討していく必要がある。  
 ○施設の利用率向上に向けて、PR方法などを検討していく必要がある。  
 ○平成元年の開館以来30年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、備品等の買替えを計画的に行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	人権問題を身近な問題として考えてもらえるよう、パネル展において見やすく分かりやすい展示となるよう工夫する。	子どもの権利をクイズ形式で分かりやすく説明するなど工夫した。パネル展会場の照明をLED化し、明るく見やすい環境整備を行った。	多くの区民に興味を持って見てもらうため、パネル展等において、時勢に即した内容となるよう工夫していく。
②	パネル展やイベントなどを通じて会館のPR活動を図りながら、利用団体が利用しやすい環境整備や利用支援に努めていく。	荒川さつき会館まつりやパネル展等を通じて荒川さつき会館のPR活動を推進したことにより、利用についての問い合わせが増加した。	体育室以外の貸室の利用率が向上するよう、引き続きPR活動と利用しやすい環境整備を進めていく。
③	施設の安全・安心を確保するため、日常点検や施設点検委託で設備等の不具合の早期発見に努め、適切に対応する。	自転車盗難防止のための駐輪場の常夜灯設置など、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう迅速に対応した。	施設の安全・安心を確保するため、今後も日常点検や施設点検委託で設備等の不具合の早期発見に努め、適切に対応する。

他区の実況	(実施 2 区)	未実施 20 区	不明	0 区)
墨田区、練馬区				

況 議 会 質 問 状  
 平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input checked="" type="radio"/> 人事	
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	大橋	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12.12）、人権擁護委員法等				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権の尊重と男女共同参画の推進				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①人権啓発事業の実施（憲法週間パネル展、人権・平和パネル展、人権週間講演会、人権週間パネル展・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展、犯罪被害者等支援講演会） ②区報人権週間特集号の発行 ③職員研修の実施 ④平和啓発事業の実施（平和のバラパネル展示、夏休み子ども平和映画会、東京空襲パネル展、平和なまち絵画コンテスト作品展） ⑤人権・平和団体への補助 ⑥人権擁護委員活動への支援（人権相談、人権メッセージ発表会、人権作文コンテスト、人権の花運動等）						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成 7年度 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の実施 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度 人権推進指針の策定 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ拡充 平成30年度～ 区報人権週間特集号の充実 令和4年度～ 憲法週間パネル展の実施						
必要性	人権の尊さや平和の大切さについて、普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：478,940円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：193,600円 委託先：日本経済新聞西日暮里専売所 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 人権が守られていると思う人の割合(%)			76.7	80	100	令和2～4年度は世論調査で未実施（令和元年度80.9%）
	② 人権・平和事業参加人数(人)	29,195	3,880	3,753	4,191	4,470	講演会・映画会・パネル展・人権教室等の参加人数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
推進	重点的に推進	人権の尊さや平和の大切さについて区民への普及啓発を重点的に推進していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		3,204	4,028	2,552	3,250	3,144	3,272	3,708
決算額(6年度は見込み)		2,727	3,477	1,536	1,874	1,978	2,440	3,708
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	人権週間講演会参加人数(人)	143	159	0	54	99	99	119
	区報特集号発行部数(部)	67,000	64,500	63,800	62,000	62,000	62,000	62,000
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	27	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	20	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	36
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	586	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	673	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	724
役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	211	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	410	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	96
委託料	区報製作委託等	754	委託料	区報製作委託等	978	委託料	区報製作委託等	1,977
使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	10	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	10	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	99
負担金補助等	人権擁護委員分担金・研究会参加費等	390	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	349	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	776

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
		給与関係費	12,033	12,072		39	地方税等	0
物件費	1,561	2,071	510	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	370	448	78	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	417	369	▲48	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	370	448	78	
賞与・退職給与引当金繰入額	645	1,608	963	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲14,286	▲15,672	▲1,386	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	14,656	16,120	1,464	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲14,286	▲15,672	▲1,386	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲14,286	▲15,672	▲1,386	

備考	令和5年度は、区報人権週間特集号の制作費や人権週間講演会の運営費が増加したため、物件費が増加した。一方、支出対象団体の減により、補助費等が減少した。行政収入(都支出金)の増加は、講演会の開催や啓発物品の作成配布等の啓発事業の実施により、都からの補助金収入が増加したことによる。
問題点・課題	○子どものいじめ・虐待やインターネットを悪用した人権侵害、ハラスメントなど、様々な人権課題が顕在化しており、区民に対して正しい知識と理解を深めるための啓発や相談しやすい環境づくりを推進していく必要がある。 ○社会情勢の変化等に伴い多様化・複雑化・顕在化する人権課題について、最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会情勢を反映した人権課題を中心に、様々な機会を捉えて啓発を行い、併せて相談先の周知を図る。	区報特集号、講演会、パネル展、街頭啓発、人権教室等での小中学生向け啓発品の配布等を通して、広く相談窓口の周知を図った。	引き続き、相談先の周知を図るとともに、メールやLINEによる相談の周知にも注力していく。
②	社会情勢や国の動き等を注視し、多様化する人権課題について人権推進指針や啓発事業に反映していく。	子どもの権利条例制定に合わせ、子どもの権利に関するパネルを制作・展示した。また、ヤングケアラーをテーマに講演会を実施した。	社会情勢を反映した人権課題を取り上げたり、様々な機会を捉えた啓発等を行い、多くの区民に関心を持ってもらう工夫をする。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

況議(要旨)問状	平成29年11月会議 平成30年9月会議 平成30年11月会議 令和4年2月会議	インターネット上での書き込み 平和事業について 非暴力宣言について 平和都市宣言の理念、平和事業への取組状況について
----------	---	---



予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		12,370	23,898	41,966	26,030	27,858	50,872	50,455
決算額(6年度は見込み)		12,145	22,658	37,450	24,613	27,293	41,836	50,455
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	施設利用料収入	4,088	3,592	723	3,074	4,657	4,276	3,898
	利用件数(ホール・会議室・創作室総計)	1,776	1,598	842	1,795	2,493	1,606	1,776
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,280	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,298	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,982
需用費	電気料金等	6,979	需用費	電気料金等	7,703	需用費	電気料金等	7,131
役務費	電話料金等	699	役務費	電話料金等	695	役務費	電話料金等	710
委託料	受付委託、清掃委託等	15,028	委託料	受付委託、清掃委託等	14,960	委託料	受付委託、清掃委託等	16,546
使用料等	軽印刷機賃借料	198	使用料等	軽印刷機賃借料	198	使用料等	軽印刷機賃借料	198
負担金補助等	補助金・償還金	109	工事請負費	工事請負費	13,873	工事請負費	工事請負費	20,713
			負担金補助等	補助金・償還金	109	負担金補助等	補助金・償還金	175

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
		給与関係費	11,684	11,856		172	地方税等	0
物件費	21,142	20,658	▲484	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	1,915	3,057	1,142	都支支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	109	109	0	使用料及び手数料	4,657	4,276	▲381	
減価償却費	25,952	25,952	0	その他	117	78	▲39	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,774	4,354	▲420	
賞与・退職給与引当金繰入額	413	1,096	683	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲56,441	▲58,374	▲1,933	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲5	▲5	0	
行政費用合計(b)	61,215	62,728	1,513	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲56,446	▲58,379	▲1,933	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲56,446	▲58,379	▲1,933	

備考 5年度は4年度と比べ、電気代の単価が下がったため、物件費が減少した。また、雨水用濾過ポンプ修繕や消防用設備修繕などの維持補修費が大幅に増加した。4年度はPCR検査会場の施設利用が令和5年5月で終了したほか自動販売機の電気代収入が下がったため、行政収入が減少した。

問題点・課題 ○男女共同参画の推進拠点としての適切な集客型の啓発活動を行いながら、センターの利用率の向上を図っていく必要がある。  
○平成8年の開設から28年が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいるため、計画的に改修・修繕をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	換気等の感染防止対策を継続しながら、安全な施設運営を行うとともに、センターの利用率向上を図っていく。	感染防止対策のほか、他施設の修繕に伴い、新たな施設利用団体からの問合せが多数あり、利用率向上につながった。	引き続き、センターの利用率向上を図るため、利用用途に合わせた施設の活用を促していく。
②	老朽化に伴う修繕は、優先順位、実施時期を考えながら実施していくとともに、計画的に改修・修繕ができるよう検討する。	老朽化に伴う1階空調設備工事や3階会議室壁紙修繕を実施し、計画的に施設設備を改善した。	老朽化に伴う3階空調設備工事を予定しているほか、修繕は優先順位、実施時期を考えながら実施していく。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
・センター実施区22区内訳【公設公営15区、公設民営7区(指定管理者制度4区、指定管理者制度以外3区)】

議会議決(要旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-32		戦略プラン		●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	山本	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-02	男女平等推進センター運営費（啓発・相談事業）						
事務事業の種類	○新規事業（○6年度 ○5年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	( 1996 )	年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無	( )	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権の尊重と男女共同参画の推進					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。							
対象者等	区民、男女平等推進団体、区職員等							
内容	<p>男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動が極めて重要である。そのため、次のような啓発事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講座・講演会の開催</li> <li>2 相談事業の実施 ①こころと生き方・DVなんでも相談（平成20年に充実、改称）第1水：17時～20時、第1金・第2水・第4水金：10時～16時、第2金・第3水金：14時30分～20時、第2土：10時～15時 ※要予約</li> <li>②LGBT相談（平成31年1月に新設）第4火：16時～18時 ※要予約</li> <li>3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施</li> <li>4 国、都、他自治体等の情報提供</li> <li>5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布</li> <li>6 男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理</li> </ol>							
経過	<p>平成10年～ 荒川区アクト21区民アドバイザー設置                  平成13年4月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第2次）策定                  平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（こころと生き方・DVなんでも相談）                  平成22年7月 荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画策定                  平成23年4月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第3次）策定                  平成27年11月 荒川区配偶者暴力相談支援センター設置                  平成28年3月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第4次）策定                  平成31年1月 LGBT相談開始                  令和 3年5月 誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン～荒川区男女共同参画社会推進計画（第5次）～策定                  令和 4年4月 同性パートナーシップ制度開始</p>							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行っていく必要がある。また、平成27年度から設置した配偶者暴力相談支援センターの機能の充実に向けた取組が必要である。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤職員 ○会計年度任用職員） ・アクト21情報誌制作業務委託 委託料：2,538,800円 委託先：㈱ドウ・アーバン							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	男女の地位の平等意識（家庭）（%）					40	令和2～5年度は世論調査で未実施（元年度は33.8%）
	②	審議会等における女性委員数の割合（%）	24.9	24.9	25.1	25.1	32	
③	講座、講演会の参加人数（人）	44,735	110,371	27,319	27,592	1,600	4年度は長期間によるパネル展示開催により参加者数が増加。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
推進	重点的に推進	令和3年度に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」（第5次）及び令和6年度からの荒川区実施計画に基づき、区政の各分野において更に男女共同参画の取組を重点的に推進していく。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		6,525	6,788	7,175	6,664	6,285	7,260	10,206
決算額（6年度は見込み）		6,061	6,229	5,831	6,428	5,953	7,099	10,206
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名（6年度は見込み）								
相談件数		351	358	336	241	279	204	224
講座等参加者		1,655	1,570	500	44,435	111,371	27,319	27,592
DV会議開催数		2	2	2	2	2	2	2
交流のつどい参加人数		700	0	0	0	1,000	1,000	1,000
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・相談・委員謝礼	3,027	報償費	講師・相談・委員謝礼	3,134	報償費	講師・相談・委員謝礼	3,447
需用費	各種講座用事務費等	43	需用費	各種講座用事務費等	143	需用費	各種講座用事務費等	186
役務費	オンライン相談通信料	128	役務費	オンライン相談通信料・講演会費	576	役務費	オンライン相談通信料	28
委託料	情報誌等作成委託等	2,755	委託料	情報誌等作成委託等	3,246	委託料	情報誌等作成委託等	6,545

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,252	4,346	94	地方税等	0	0	0
	物件費	2,926	3,965	1,039	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,027	3,134	107	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	228	579	351	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,433	▲ 12,024	▲ 1,591
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,433	12,024	1,591	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,433	▲ 12,024	▲ 1,591
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,433	▲ 12,024	▲ 1,591	

備考 5年度の物件費増は、主に男女共同参画週間講演会でサテライト会場の実施による伝送業務委託、法改正に伴いDV防止啓発パンフレット改訂版の作成委託により委託料が増加したことによる。補助費増は、講演会に伴う役務費が増加したことによる。

問題点・課題 ○生活での様々な悩みに関する相談等について、幅広い世代への周知を図る必要がある。また、必要とする方が迅速かつ確実に関係窓口につながる事ができるよう、関係部署等との連携を図る必要がある。  
○人々の意識や社会の習慣の中に依然として性別に基づく固定的な役割分担意識があり、男女共同参画社会推進計画に基づきこれまで以上に効果的な意識啓発や男女共同参画の取組を推進していく必要がある。  
○従来の男女の概念だけでは捉えきれない課題が顕在化している中で、多様な生き方を尊重するための理解促進と相談体制の充実を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種相談について、広報媒体を活用し広く周知に努めるほか、庁内の関係部署と調整し相談者に支援が届くよう連携を図る。	ホームページや区営掲示板等を活用し、各種相談の周知に努めたほか、庁内の関係部署と連携し、イベントで相談の啓発を図った。	引き続き各種相談について、周知に努めるとともに、必要としている相談者に適切な支援が届くよう庁内連携を図る。
②	効果的な意識啓発や男女共同参画の取組の課題及び参加者ニーズに合った内容について、検討する。	男女共同参画社会推進計画パネル展を開催したほか、情報誌と連動した動画コンテンツの制作等で区の取組の啓発を図った。	男女共同参画推進事業を推進するため課題及び参加者ニーズに合った内容を検討し、新規講座等を実施する。
③	多様な生き方を尊重するための理解促進事業や相談体制の充実を図っていく。	LGBT相談やLGBTQsサロン、LGBT写真展を開催し、普及啓発を図ったほか、相談体制の充実を図った。	引き続き相談事業の周知に努めるほか、理解促進事業等を行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	・相談窓口の設置区 22区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 19区

況議(要旨) 令和2年2月会議 ジェンダー平等の取組の強化  
令和2年2月・6月会議・令和3年6月・9月・11月会議・令和4年2月会議 パートナーシップ制度について  
令和5年2月会議 LGBT法ほか

# 事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	01-01-34		戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	タブレット端末を活用した多言語対応		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	漆畑		
			担当者名	小林・大山	内線	2118		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-11		通訳クラウドサービス事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29	（ 2017 ）	年度	根拠				
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	窓口等にタブレット端末を配置し、画面を通じてオペレーターが対面で通訳を行う通訳クラウドサービスと翻訳アプリを活用することにより、言葉の支援が必要な外国人と職員との橋渡しを行い、迅速かつ的確な行政サービスを提供する。							
対象者等	区内在住の外国人や荒川区を訪れる外国人のうち、言葉の支援が必要な方							
内容	<p>1 通訳クラウドサービス                      （1）区内に居住するほとんどの外国人が利用する言語に対応するため、16言語に対応したオペレーターによる通訳をタブレット端末にて行う。                      （2）窓口に限らず、庁舎外でも保健指導などの訪問相談やごみ出しルールの啓発にタブレット端末を活用することで、よりきめ細やかな行政サービスを提供するとともに、近隣トラブルの防止につなげる。</p> <p>2 翻訳アプリ                      区民事務所等の出先部署にタブレット端末を配置し、翻訳アプリ（30言語に対応可能）を利用して外国人対応を行う。</p>							
経過	平成30年2月	総合案内及び国保年金課に計3台配置し、通訳クラウドサービスの全庁での共同利用を開始。同端末に翻訳アプリをインストールし窓口対応等に活用開始。						
	平成30年4月	タブレット端末を3台追加配置し、合計6台を全庁で共同利用開始。その他、11台を翻訳アプリ使用分として、各区民事務所と各課に導入。						
	令和2年4月	翻訳アプリの使用台数を見直し、11台から8台に変更。						
	令和2年9月	通訳クラウドサービスを追加導入（6台から7台）						
	令和3年4月	通訳クラウドサービスを追加導入（7台から8台）						
必要性	区における外国人の国籍が多様化しており、適切な行政サービスを提供するためにも多言語対応が可能な環境の整備が必要である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員） タブレット端末の提供を含む通信提供業務一式							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	通訳クラウドサービス利用件数/件	281	207	110	200	700	
	②	区職員の利用満足度（有効であると感じている割合）/％	—	—	80.0	90.0	100	翻訳タブレット等設置窓口職員へのアンケート調査結果
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
推進	推進	区内における外国人の国籍が多様化しており、窓口等の多言語対応の必要性は高い。						

